

## 令和7年度第1回神奈川県鳥獣総合対策協議会 サル対策専門部会

開催日時 令和8年3月17日(火)14時00分から16時50分まで  
開催場所 万国橋会議センター 401・402 会議室(オンライン併用)  
出席者 ○三谷 奈保、広谷 浩子、安富 舞、小島 望、山崎 年貴(白井委員の代理)、山下 博規、高橋 直輝(高橋委員の代理)、西野 雄二(笠原委員の代理)、高杉 二三生、森 友理(神戸委員の代理)、齋藤 啓裕  
(◎部会長、○副部会長)  
委員 15人中11人出席(過半数)により会議は成立

会議の経過は次のとおりです。

### 1 開会

自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー

### 2 あいさつ

自然環境保全課 永田課長

### 3 部会長・副部会長の選出

互選により部会長に小池委員、副部会長に三谷委員を選出

### 4 (1) 議題1(方向性について)

(資料1に基づき、事務局より説明)

#### (質疑)

(委員1) 地域個体群に関する情報収集とありましたが、詳細を教えていただければと思います。

(事務局・野生生物G) 西湘地域個体群について、遺伝的に他の群れと異なると考えられておりました。そこで、遺伝子調査などを行って、他の地域との遺伝的交流の有無であったり、今後、調べていきたいと考えております。

(事務局・永田課長) 補足ですが、血液サンプルなどを集めてそれを分析するなどし、少し明らかにすることで、今後の管理役立てていきたいと考えています。まだ調査をしていない段階なので、どの程度の公表ができるか、分かりませんが、会議の場では共有させていただいて、学識の先生方から意見を伺いたいと考えています。

(委員 2) 自家用栽培の農地に関する啓発や、群れを除去した地域においても、再侵入や他の動物の被害に備えて、対策を啓発するという点について、すでに 5 次計画の中で、いくつかの群れを除去した地域で、対策が間に合っておらず、新たな農業被害が発生しているところもあり、この表現では弱いかと思います。指導や支援といった具体的な言葉にさせていただいて、各市町村が具体的に毎年度どのように関わっていくのか、情報を共有していくのか、6 次計画の事業実施計画の中では、ご検討いただきたいと思えます。

(事務局・野生生物 G) 素案作成にあたって、いただいたご意見を踏まえ、検討を進めてまいります。

(委員 3) T1 群の説明で、観光客による餌付けや収穫残滓の問題について、啓発を続けているというお話だったのですが、群れ全部ではなく、T1 群に対する餌付け対策について、具体的に教えていただけないでしょうか。

(事務局・野生生物 G) はい。観光客による餌付けの問題については、神奈川県のカル共通の対策として位置付けているものです。T1 群についても取組の記載はありますが、現実に観光客による餌付けが問題になっているという状況にはないと認識しております。

(委員 4) 委員 4 と申します。観光客等の餌付け防止の啓発についてですが、ちらしの配布など話をすることはあります。事務局のおっしゃるように、現在、餌付けの状況が悪化しているといった状況には無いと認識しております。

(事務局・永田課長) 予防的なことも含めて啓発を続けているということですが、書き方として確かに不正確なので、協議会で議論する際には、修正を加えたいと思えます。

(委員 3) 言いたいことは分かりました。しかし、T1 群に関するレポートであり、T1 群に合わせて書かないと不相当と思えますので、訂正された方がよいと思えます。

(事務局・野生生物 G) いただいたご意見を踏まえまして、記載の修正などを検討いたします。

(委員 4) 加害個体の処分は、被害の軽減のために、進めていく必要があると思っており、町として予算措置も行っております。加害個体の捕獲については、「迅速に」といったところを入れていただければと思っております。

(事務局・野生生物 G) いただいたご意見を踏まえまして、記載を検討します。

(事務局・永田課長) 人身被害を無くすうえで必要だと思えますので、そこに向けた具体的な対策について、課題はありますが、入れ込む形で検討したいと思えます。

(委員 5) 警戒心の高い個体の捕獲方法の検討ということで、これから検討をしていくということだと思えるのですが、具体的にどこにあるのでしょうか。

(事務局・支援 C) 新しいものについては、現状ないと思いますが、既存の技術の運用の仕方など、検討していきたいと考えております。

(委員 2) 加害個体オス 4 頭捕獲となっておりますが、遺伝的多様性やパスの役割を保ちつつ、今後の T1 群の対応を検討していくということであれば、オスだけを対象にすると、遺伝的な交流を保ちづらくなるのではないかと思います。テレビ報道では、オトナメスが窓に張りついている様子もありました。加害個体としての捕獲対象については、今後、また検討ということでしょうか。

また、委員 5 から警戒心の高い個体の捕獲について、ご質問がありましたが、箱わなで警戒心の高い個体を捕獲するには、餌付けの期間を長く保つ、数種類のわなを使う、間口の広いわなを使うなどが考えられます。当方では、麻酔銃も使いますので、箱わなに入らない個体については、箱わなの周辺で麻酔銃による捕獲を試みるのが効率のよい方法になっております。

(事務局・野生生物 G) 加害個体捕獲の対象については、検討してまいります。

(事務局・永田課長) 補足ですが、現行でもオスに限ったものではなく、メスも加害個体が特定できれば捕獲できることになっていきます。いまは、オスの加害性が高いということで、オス 4 頭となっておりますが、メスの加害性の高い個体が特定できれば、捕獲をしていくというような意味で認識しております。

(事務局・永田課長) 資料 1 の西湘地域個体群の除去に至った経緯を整理するという部分についてですが、地域固体群との定義が環境省のガイドラインで示されなかったことで、情報収集などしながら考えていくということになると考えております。次期計画に書き込むことは、やや難しいかと思っておりますので、少し時間をかけて情報収集し、どういう経緯で、どのような取組みをし、こういう形になったのか、ということを整理させていただきたいとの考えでおります。

#### 4 (2) 議題 2 (令和 8 年度ニホンザル管理事業実施計画 (案) について)

(資料 2～3 に基づき、事務局より説明)

##### (質疑)

(委員 6) 広域防護柵で、サルに対して効果のあるものと無いもの、あると思うのですが、これは県において整理されているのでしょうか。

(事務局・野生生物 G) ご指摘のように、防護柵につきましては、サルに対して効果がないものもあり、柵の整備として実績に上がっている部分について、サルに対して効果がないものが含まれている可能性はあります。実績として必ずしも区別できていない状況です。

(委員6) このような質問をされましたのは、先ほどの資料1で、市町村の方からのご意見として、広域防護柵については、可能であれば等の文言を入れてほしいとありました。そうすると、本当は効果が無いにも関わらずやらないといけない、といった状況が現場で生じているのではと推測しましたので、効果が出ているかというところを1回、整理されてはどうかと思います。

(事務局・野生生物G) ご指摘の点につきましては、今後検討してまいりたいと思います。

(委員4) 岡津古久集団については、どこから分かれたものなのでしょうか。

(事務局・野生生物G) どこから分かれたものか、はっきりと言えない状況でございます。記載のように、当初、鐘ヶ嶽ではないかと思われていたなかで、別の集団であるということが確認されたというもので、来歴については、十分に情報が無いという状況でございます。

(事務局・支援C) 補足いたします。はっきりと言えない状況ですが、鐘ヶ嶽から分かれた可能性、過去に除去された群れの残りである可能性、これまで見つかっていなかった集団の可能性などがあると思われま。

(委員4) もともと処分されたものが同じ地域でまた出てきたから、今回も処分になる、そのような考えでしょうか。

(事務局・野生生物G) 周辺に群れがあり、適当な追い上げ先がなく、群れ管理ができないというものです。

(委員4) もう1点、K1群が山梨県で捕獲されたということなのですが、可能な範囲で経緯をお教えいただけますでしょうか。

(事務局・野生生物G) これについては、神奈川県と何か調整のうえで行われたということではなく、山梨県側の市の判断において、捕獲が行われたものでございます。

(事務局・永田課長) 補足しますと、山梨県と行動域が跨り、行動域のほとんどが山梨県に位置しており、山梨県側で被害対策として捕獲が行われているという状況です。管理方針を合わせるの難しい現状があり、情報交換を行いながらも取組を進めた結果、このようになっている状況です。

(委員5) ハナレザルの対策についてお聞きします。神奈川県からも目撃情報などいただいておりますが、加害個体として捕獲するとなったときに、どこの市町村がそれを捕獲のかであったり、そういった対策も定まってくるとよいかと思いますが、お考えをお聞かせいただければと思います。

(事務局・永田課長) 基本的には、ハナレザルというものは、いなくなる想定で対応しているところですが、しかし、加害行為に至っているものや、その危険が高いものについては、加害個体として捕獲するということになります。実際には、動いているものを捕獲す

ることは難しいものですが、動きとしてはそのようになります。

(委員 5) 現状では各市町村が捕獲するという話になると思うのですが、市町村をまたいだ対応ができるとよいのかなと思いますので、今後、検討いただければと思います。

(事務局・永田課長) ハナレザルについては、基本的には、いなくなるものではありませんが、事前に対応を考えておくということも、必要と考えております。

(委員 2) 先ほど質問があったところについて、委員として補足いたします。岡津古久集団の件ですが、動いた先が市街地や特定の事業所ということで除去ということになっています。動いていった先が山林であれば、問題にならないものです。

広域防護柵については、5次計画ではS群の対応があつて記載があるものと思います。また、厚木市では、煤ヶ谷群、鳶尾群などの地域で、広域の電気柵を設置され、現在も管理を地域が担っているという状況にあります。地域によっては、管理が難しいので撤去の要望が寄せられているところもあると聞きます。設置を進めるという部分は、必要ないかと考えますので、6次計画に向けては検討が必要かと思ひます。

また、表5については、ダムサイト、川第A群、鐘ヶ嶽群など、おおむね令和6年度と同様であったとありますが、最外郭の範囲は変わらなくても、利用頻度の高いところは変わっていますので、表現は検討をお願いしたいと思ひます。

表13で、オスを捕り切っていないとしても、総数を捕ってよいのかと市町村からご質問をいただきます。オスは移出入がありますので、これをとり切らないといけない、総数ありきのものではありません。移出入については、注か留意事項に記載いただいてもよいのかと思ひました。

また、令和8年度では遺伝的調査は行わないのでしょうか。

(事務局・野生生物G) 岡津古久集団の状況につきましては、委員2に補足いただいたとおりと存じます。

表5については、最外郭などで見た評価で、利用頻度は変わっているという状況もあるというのはご指摘のとおりです。県央地域の計画案では、群れごとの出没地域などについて、実態に即した記載をいただいております。この記載を参考に、記載の修正を検討します。

表13については、オスは移出入があることが前提で、総数を捕り切ることが前提ではないという点について、留意事項又は注に記載するような修正を検討します。

遺伝的調査については、令和8年度予算については、まだ発効前でございますが、予定しておりますので、令和8年度の事業実施計画に追記いたします。

(委員 7) 西湘地域個体群についてです。表12について、T1群は残っていますが、最終的には消滅に向かうのではないかと、という状況です。だからこそ地域個体群について調査をする、ということかと思ひます。もう少し、方向性のところで書き足すべき部分

があるのではないかと思います。

今後、地域個体群が3つだったものが2つになる、というようなことがあれば、大きなことだと思いますので、具体的なアイデアがあるものではありませんが、何か記載すべきではないのかと考えます。

(事務局・野生生物G) 遺伝分析を実施することについては、なぜそれを行うのかという点、これについては、記載の修正を検討いたします。

(委員6) 表6の個体分析対象個体とありますが、県の方は数年で変わってしまうと思うので、個体分析が何をやるのかという説明について、他にあればよいですが、無いようでしたら、記載いただけるとよいと思います。

生息頭数についても、これまではカウント調査の報告書を見れば確認できるものですが、一部シミュレーションということになりますので、方法や元データといった算出の根拠がわかる記録を残しておいていただくのが望ましいかと思います。

(野生生物G) ご指摘の点について、対応いたします。

(委員3) 自然死・事故死体1頭とありますが、個体の回収はできているでしょうか。

(事務局・県央C) こちらの自然死の個体は、川第Aの個体がわなに入ったとき、周辺で死亡が確認されたものです。わなに入った個体の回収と同時に、死体の回収もされております。

(委員3) 承知しました。死因の特定もできているでしょうか。

(委員2) 解剖した際、腐敗が進んでいたものの、少なくとも外傷は無く、内部臓器への大きな損傷はありませんでした。やや、やせていたこと、リンパ節の腫脹が見られましたので、何かの病気で、動けずに息絶えたという可能性があります。

(委員3) 交通事故死ではないということですね。表については、交通事故と自然死が明確に分けられるのであれば、分けた方がよいのではと思います。

(事務局・野生生物G) いただいたご意見を踏まえ、記載を検討いたします。

(委員3) 丹沢地域個体群について、餌付けの対策の記載がありますが、たとえば、西湘地域個体群では何かあるのでしょうか。また、丹沢地域個体群については、以前の部会で、ポスターの活用の議論をしました。事務局への要望ですが、やり方や結果といった現状について、書いていただくというのをやっていただけますでしょうか。長年委員をしていますが、餌付けの問題については、進展がなかなかしないところです。人為的なものが原因であれば、捕獲ではなく、その人為的な原因に対処しないといけないものですので、よろしくをお願いします。

(事務局・野生生物G) 西湘地域においては、意図的な餌付けは問題になっていないと承

知をしております。一方、丹沢地域個体群での取組の現状についてですが、参考資料に県央地域計画があります。95ページのように実施内容がまとめられておりますので、県全体の事業実施計画の中にも、このような内容の追記を検討いたします。

(委員3) 95ページの説明で理解しました。ただ、この会議でも時間を使って議論したところですので、委員向けに、もう少し詳細なレポートをいただきたいので、次回、検討してください。

(事務局・野生生物G) ご指摘を踏まえ、検討いたします。

(委員6) 本日は委員の皆様から様々なご意見をいただきましたので、これらの意見を十分に踏まえて、ニホンザル管理の取り組みを進めていただきたいと思います。事務局にお返しします。

(事務局) 本日は、ありがとうございました。本日、いただいたご意見をもとに、3月25日開催の鳥獣総合対策協議会で、改定の方向性および実施計画案について諮らせていただきます。以上をもちまして、本日のサル対策専門部会を閉会いたします。ありがとうございました。